

ニ迂回シテ至寄リタル七ヶ所白鳥町葛巻、有戒
森重ナリシ為メ其ノ傍通過シテ改修セリ

二、終末事致

(一) 争致悉ク右流在米ハ田中結一福高七郎、惣守口守治
島松司、川田幸次郎ト共ニ十八日午前十一時次第致
不參加天磯立、東京市本所、速水中街出ニ寄地、案崎近
之助方ニ至リ、炭標ノ受ケタル解在、手前ハ吾々ノ款
宜セシメタルモノニ依リテ受領シタルモノナレハ
其ノ幾分ヲ争致費用トシテ貸出セラレタレト強要
シタルヲ訴テ、依リテ本所白鳥町葛巻、其ノ一志ニ具
出張ニタルモノ、趣意ニ依リ、捜査ノ結果、主謀者ト認ムル
右流在米ヲ本所、葛巻、森重、森重ハ日付、捜査ノ結果、復讐

ノ上聖旨放逐セリ

(二) 争致悉ク本所區村倉所ニ丁月ハ十五番地、江東清費
細合ヨリ白米八俵、玄米二十俵ヲ買取ケ、二十日取納
五十名ノ人負ニテ之ヲ運搬スルニ由リ、殊更ニ道路
ヲ迂回シ、危カキ成運搬ヲ致行セントスル虞アリシ
ニヨリ、警戒中、労働臨時取締部、記池、勿祓治（日人ハ本
年五月三越、若報、森重、森重ニ由リ、学業所ニ蛇ヲ投ケタ
ル事件ニ干シ、懲役三月ニ処セラレ、目下保釋出獄中
ノ元ノ）ハ午為七時、次本所、速水、所一丁月十五番
地、先ニ差カ、リタル隊、大部ニテ、示威運動ニ移ラシ
コトヲ指揮シタルニヨリ、本所、森重、森重、日付、シ
捕為、又分、十日ニ附シタルカ